

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)

(令和3年5月)

レベル	本県の警戒レベル			基本的行動内容					＜参考＞ 国警戒 ステージ
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価	
6	【都市封鎖級】		国外は警戒以上 多数又は複数の国・地域において感染が拡がっている	感染まん延期 後期	外出禁止や休業の要請など	感染移行期 以上 (感染状況が厳しい地域の状況等を評価)	禁止の要請など	多数又は複数の国・地域において感染が拡がっている	IV
5	【特別警戒】 地域特性を考慮			感染まん延期 中期	県内の感染状況を踏まえた不要不急の外出自粛や営業時間短縮の要請を含む必要な行動制限など		感染移行期 後期		自粛の要請など
4	【警戒】	【警戒】		感染まん延期 前期	施設での感染防止対策を徹底 感染リスクの高い行為を回避 必要に応じて訪問自粛などの行動制限	感染移行期 前期			県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については対象地域に応じて行動制限・注意を要請(注1)
3	【注意】 【一部警戒】	【警戒】		感染移行期 後期			感染移行期 前期		
2	【注意】	【注意】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底	感染限定期			県境を越える移動可。ただし、感染者の多い地域への移動/同地域からの移入は注意
1	【ほぼ日常】	【注意】		感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注2)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮	感染休止期			
	1-1 【ほぼ日常】	【ほぼ日常】	3密をできる限り回避。基本的な感染対策(注2)の励行。感染弱者へ配慮						
1	【日常】	【日常】 (出入国制限あり)	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域においては感染が終息していない		
				国内・国外のどことの関係でも行動制限無し		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	ほぼ終息		

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断

(注2) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど

(注3) 感染レベル低位の対策は、より高位のレベルでの対策に含まれる

※ 県内評価の変更点(令和2年11月)：国の新型コロナウイルス感染症対策分科会(令和2年8月7日)で示された国警戒ステージ等を踏まえ、感染まん延期を、「前期」・「中期」・「後期」の3段階に分けた。